



## シリーズ①

### 行こう!道の駅「花の駅 千曲川」

飯山市の観光名所の一つである道の駅「花の駅 千曲川」。地元農家さんが丹精込めて作る農産物がたくさん並んでいる農産物直売所。賑わう様子は、生産者を元気にしてくれます。今回は、担当の藤木さんに農産物直売所を紹介していただきました。



▲リニューアルした店内は、品物がたくさん



◀生産者が自分で値段を決めて自分でシールを作成して貼る

農産物直売所「千曲川」は昨年の10月にリニューアルオープンしました。以前の建物に比べ、販売スペースは広く、カートでの買い物ができるゆとりのある空間となっています。四季折々の野菜・果物・花々がたくさん並び、春夏秋冬の季節感を味わえるのも魅力の一つです。新鮮な品物、旬な品物を求め、県内外からお客さんが多く訪れ、店内はいつも賑わっています。

見せています。お客さんの満足度に応えられるよう、農産物の豊富さはもちろんのこと、陳列の仕方であったり、旬の農産物などを入口近くのリアカー台に並べてたりしてインパクトをつけるなど、目を引くような売り場づくりに心掛けています。また、お土産品との相乗効果で来ていただいた方のハートを射止めるよう取り組んでいます。現在、500人程の方が会員登録をして、栽培履歴書の提出を義務付けられた安心安全な農産物を出荷されています。早朝、品物を搬入してから帰るまでの間、直売所は農家さんが情報交換や世間話をする社交場でもあります。

農産物直売所「千曲川」は会員を募集しています。会員になって一緒に盛り上げていってみませんか？

J A ながの  
みゆき営農センター  
販売課 藤木 亮あき

## あぜ道だより



農地利用最適化推進委員  
栗林 俊男

「今は厳しいけど 未来は明るい」

私の暮らす集落は、22戸の小さな集落で高齢化も進んでいます。農地は水田が主体で、畑は裏山の傾斜地や車では行かない場所は耕作放棄地となっています。集落内に担い手となる後継者がいないため、水田は地区外の担い手に集約されています。

課題は、耕作継続のための水路の管理や道路の整備です。少人数での作業等厳しい状況の中、区民が協力してどうにか維持管理に努めています。今後が心配です。

その一方で昨年度は、新たに二家族が区民になられて、本年度も一家族が移住予定と希望のある話題もあり

ります。

集落内の課題はどこも同じだと思いますが、特に農業の担い手不足は重要です。一方で、親元就農、定年就農、飯山市以外(Uターン含め)から新たに就農を目指すなど、飯山で農業をしたいという人が増えているようです。

飯山市農業研修センターからは、昨年までに4名の方が新たに就農しました。今就農される皆さんは、新しい発想での品目選定と販売方法の選択、飯山の情報発信を行うなど地域を元気にしてくれています。私が勤めている、ながの農花(株)みゆき支店では、市内での就農を目指し2名が農業に取り組んでいます。今後、農業農村支援センター、飯山市、JAなどの協力により、就農場所や作付け品目を決めていきます。

新規就農者が、わが集落に来てくれたらきつと活性化につながります。市には就農者の定住と営農継続に向けてのさまざまな支援策がありますが、さらなる充実をお願いします。



きゅうりの管理



ズッキーニ畑



荷造りの様子

## 「ソルガムについて学ぶ会」を開催



ソルガムの話をする鎌倉さん

6月13日、講師に信州ソルガム(株)代表取締役の鎌倉希旭(かまくらひかる)さんをお招きして、今話題のソルガムについてお話を聞きました。鎌倉さんの会社はソルガムを使った発泡酒などを開発販売しています。今年、東大が開発したソルガムの新品種の試験栽培を行っているそうです。



収穫前のソルガム

ソルガムはイネ科の穀物で世界五大穀物の一つと言われています。栽培は容易で手がかからず、連作も可能で農薬を使用せず育てることができるそうです。実は小麦の代替品として使用でき、ポリフェノールやGABAも豊富でカラダにも良く、ソルガムを使った商品も多数販売されています。また、茎葉はキノコの培地として利用できるそうです。ソルガムが耕作放棄地の解消や、地域の活性化につながる作物の一つになるのではと期待しています。

## お知らせ

### 農地取得における 下限面積が廃止となりました!

「下限面積」は農地法第3条に基づき農地の売買・貸借等の許可を得るための要件の一つです。

この下限面積要件が令和5(2023)年4月1日の農地法改正により廃止となりました。

今後は面積の大小に関わらず、農地の権利取得が可能となりますが、権利取得に必要なその他の要件は継続となりますので、申請の際にはご注意ください。

詳しくは、飯山市農業委員会事務局 Tel 67-0729 までお問い合わせください。

## お知らせ

### 農地利用状況調査 (農地パトロール) を実施します

農業委員会では農地の確保と遊休農地化の防止を目的として、農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施します。農地への立ち入りなどにご理解とご協力をお願いします。

■調査の期間 7月から8月



## あしあと 5・6月の活動記録

5月10日	農業委員会役員会	6月9日	農業委員会役員会
26日	5月農業委員会総会 情報委員会	26日	6月農業委員会総会